

令和7年度深川市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米の作付面積割合が約58%であり、深川市の農業生産額の約70%強を占める基幹作物である。また、転換作物については小麦・大豆・そばの面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

7年産の主食用米については、需要の増大から6年産と比較し5%程度の増産が見込まれる。需給環境が改善した場合は需要に応じた生産を再び行う（主食用米に戻す）ことを前提に、「生産の目安」の順守と、水田活用米穀への取組が必要である。

また、小麦、大豆、そばの主要畑作物目については、連作、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いている。透排水性改善の徹底、土壌PH等の化学性改善、適期・適量は種の実施、雑草対策、適期防除等の改善が必要である。

本市の農業従事者の高齢化率（農業従事者のうち65歳以上の農業従事者の占める割合）は30%となっており、後継者についても全体の約8%である。今後の農業を担っていく農業者及び営農組織等の育成や、農業の人手不足を解決する労働力支援への取組みが重要である。水田面積維持が今後の課題となっていることから、農地中間管理機構の事業を活用する等引き続き担い手への集積・集約を図っていくことが必要である。

このような中、深川市地域農業再生協議会では、水田収益力強化ビジョンの策定に当たり、農業者や農業者団体等の意向を踏まえ、当協議会の会議を経て検討を進めてきたところである。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業の高収益化・水田での所得向上を図るため、産地交付金を活用しながら水田をフルに活用し、実需者ニーズに対応した高品質化や付加価値向上に努め、消費者に評価される・売れる農産物を生産するとともに、販路拡大のための取組みを推進していくことが重要である。水稻・畑作物等の複合的な経営に対応するため、生産力の高位安定化と持続的生産体系の推進、“三方よし”の地域農業確立のため、新たな販売手法の構築と消費者の満足感を創造する活動強化、コスト低減に資する取組を基本とする。

さらに、農産物の加工・販売などの取組みにより付加価値の向上に結び付け、将来的には地域ブランドの確立を図るほか、農作業の効率化などによる生産コスト縮減を進める必要がある。生産性や品質の向上による効率化・安定的な農業経営の確立を図るためには区画整理などの圃場整備や機能低下した暗渠排水及び用排水路施設の計画的・持続的な整備を進めつつ、高収益作物の導入や転換作物等の付加価値向上の取組みを図る。

水張りを最大限確保し需要に応じた生産を基本として、主食用米を中心に非主食用米への取組みや、輸出基地として取組みを加速化させ、新市場開拓用米・加工用米の販売数量の拡大・販路拡大を図る。

高収益作物の導入にあたっては、青果物については良品出荷に向けた栽培管理、新規作付推進に向けた取組み、土地利用型作物（南瓜・さつまいも・にんにく）の導入推進、

労働力不足・省力化対策、健全かつ持続可能な施設運営とそれぞれのニーズに合わせた具体的な提案を行い青果物生産の維持・拡大を図り、きたそらち産農産物の価値向上へ向け取り進める。

花きについては、農家所得の維持・向上に向けた取組みとして、既設ハウスの有効活用を軸に、個々の経営・労働力環境にマッチした作付提案を行い、単位収量の増加に資するような新たな栽培技術について取り進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の地理的条件等を踏まえたきたそらち型作付体系（水稻・小麦・大豆・そば）を基本とし、連作障害回避等のため水稻と転換作物とのブロックローテーション体系の構築を進めることができるよう、乾田直播の普及、集中管理孔の整備等を推進する。ブロックローテーションの導入にあたっては、米のタンパク質含有率の増加や、排水性の問題・作業効率の低下などの様々な課題が生じることから、地域の課題を整理し課題解決に向け関係機関・団体と連携し対応策を検討する。

水田面積維持を基本にしながらも、各地域で必要な畑地化の取組みを進められるように各関係機関と連携して水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着している地域・圃場を点検する。点検状況を把握した上で必要に応じ畑地化に関する取り進めを協議する。

畑地化の取り進めについては、地域の作付状況、作業効率と生産性、農地流動化、地域計画等の地域の方向性を考慮し取り進める。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約 8,000ha の水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効活用しながら、稲作地帯独自の輪作体系の確立と、更なる省力化及び生産技術の励行によって、生産性の向上と低コスト化を図ることとする。また、市内畑作物の作付は小麦・大豆で約 50%、そば約 40%を占めている。そばについてはその殆どが連作であり、畑作物の基本である輪作の考え方に反した作付体系で低収や雑草問題などの連作障害が発生しているため、そばからの小麦・豆類、国産飼料への転換を推進する。小麦・大豆などの輸入依存度の高い品目において「きたそらち型作付体系」による生産性向上を図り食料自給率・自給力の向上に寄与し、畑作物の安定生産と生産者の所得向上を目指す。

（１）主食用米

実需者から求められる責任産地として「日本一の米どころ」を目標に、安心・安全な米づくりの推進を行うとともに、需要に応じた生産を確実にを行い、安定確収と集荷率向上、生産の目安を超過した分については、飼料用米・加工用米・新市場開拓用米等への転換を図る。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を有効に活用しながら、多収性品種の導入等の生産技術を確立し、コスト削減を図りつつ、市内酪農・畜産農家との結びつき及び系統販売の強化を図ることとし、需要に応じた生産を図ることとする。

イ 米粉用米

産地交付金を有効に活用し、コスト削減を図りつつ需要者のニーズに応じた品種で生産を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が縮小している事から産地交付金を有効に活用しながら、販売情勢を踏まえた生産を図ることとし継続的な取組みを行う。

エ WCS 用稲

飼料価格が高騰する中で、地場産飼料（WCS）を安定的に確保する事で飼料コストの低減に繋がる。産地交付金を有効に活用しながら、需要に応じた生産を行うとともに耕種農家と畜産農家との連携を強化し、安心・安全な飼料（WCS）の生産を図る。

オ 加工用米

冷凍飯米等を中心に加工用米の需要が伸長している事から、産地交付金を有効に活用しながら、販売情勢を踏まえた生産を図ることとする。

（３）麦、大豆

小麦・大豆については、平成２８年から新調製施設を活用し、品質の高位平準化に取組んでいるが、依然として輪作体系の確立、品質・収量の安定化と地力の維持が課題となっている。産地交付金を有効に活用し、積極的な輪作の推進・土壌改良・排水対策等の生産力向上の取組みを推進する。また、地域所得を確保する為には水稻と国の戦略作物である小麦・大豆を組み合わせた水田の輪作化及び生産拡大をする必要がある。小麦・大豆の生産拡大にあたっては、担い手への集積が急速に進む状況を踏まえ、団地化を推進し、地域計画の取組との連携を図り農地集約化を行うことで、効率的作業を可能とする生産性の高い小麦・大豆産地づくりを推進していく。

（４）そば

連作による地力の低下と排水不良と土壌酸度の不適正による単収の低下が課題となっている。産地交付金を有効に活用し積極的な輪作の推進・土壌改良・排水対策等の生産性向上の取組みを推進する。

（５）地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用方針（改訂版）」（平成１６年３月策定）に基づく地力増進作物（えん麦、えん麦野生種、ライ麦、とうもろこし、イタリアンライグラス、ソルガム、クロタラリア、ギニアグラス、スーダングラス、ハブソウ、ステビア、ミックスフラワー、大豆、アカクロバ、クリムソンクロバ、ヘアリーベッチ、シロカシラ、なたね、マリーゴールド、ねぎ、ひまわり、ハゼリソウ）の作付けにより、クリーンで良質な農産物を安定的に生産するために緑肥作物を積極的に導入し健全な土作りを推進する。

（６）高収益作物

農業所得向上に向けて施設園芸品目・高収益露地野菜の作付誘導を図るべく、産地交付金を有効に活用し作付拡大を図る。

(7) その他の畑作物

小豆、てん菜、子実用とうもろこしについても、産地交付金を有効に活用し、土壌改良・排水対策等の収益力向上の取組みを推進する。また、そばからの転換による面積拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	4,468.3		4,710.8		4,760.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	73.6		51.0		50.0	
米粉用米	2.0		1.8		2.0	
新市場開拓用米	211.8		123.6		150.0	
WCS用稲	184.5		195.2		200.0	
加工用米	142.6		143.4		150.0	
麦	849.1		864.8		864.8	
大豆	595.2		521.4		521.4	
飼料作物	23.6		9.5		10.0	
・子実用とうもろこし	9.9		0.0		0.0	
そば	861.6		802.2		802.2	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	3.7		3.6		3.6	
緑肥他	204.6		230.3		150.0	
高収益作物	60.8		51.4		53.2	
・野菜	34.1		26.7		26.7	
・花き・花木	25.3		23.4		25.0	
・果樹	1.4		1.3		1.5	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	42.2		36.7		37.0	
・てん菜	16.9		12.0		12.0	
・小豆	23.4		24.7		25.0	
・雑穀	1.9		0.0		0.0	
畑地化	305.0		114.0		114.0	

畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）		目 標 値	
1	麦（小麦・大麦） 大豆（黒大豆含む）	麦（小麦・大麦） 大豆の収益力向上支援	麦（小麦・大麦）作付面積	（6年度）	849.1ha	（7年度）	864.8ha
			麦（小麦・大麦）反収	（6年度）	420.0kg	（7年度）	470.0kg
			大豆作付面積	（6年度）	595.2ha	（7年度）	521.4ha
			大豆反収	（6年度）	277.0kg	（7年度）	300.0kg
2	そ ば	そばの収益力向上支援	作付面積	（6年度）	861.6ha	（7年度）	802.2ha
			反 収	（6年度）	40.0kg	（7年度）	90.0kg
3	てん菜	てん菜の収益力向上支援	作付面積	（6年度）	16.9ha	（7年度）	16.0ha
			反 収	（6年度）	8.3 t	（7年度）	8.7 t
4	小 豆	小豆の反収高位安定化	作付面積	（6年度）	23.4ha	（7年度）	34.0ha
			平均反収	（6年度）	224.0kg	（7年度）	236.0kg
5	園芸作物等（野菜、花き、 薬草、別紙一覧表）	高収益作物作付支援	園芸作物等作付面積	（6年度）	59.4ha	（8年度）	55.0ha
6	新市場開拓用米	作付助成	作付面積	（6年度）	211.8ha	（8年度）	210.0ha
7	そ ば	そばの収益力向上支援 （追加配分）	作付面積	（6年度）	861.6ha	（7年度）	802.2ha
			反 収	（6年度）	40.0kg	（7年度）	90.0kg
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡 大助成（追加配分）	作付面積	（6年度）	211.8ha	（7年度）	205.0ha
9	地力増進作物	地力増進作物作付支援 （追加配分）	作付面積	（6年度）	3.7ha	（7年度）	8.0ha
10	新市場開拓用米	複数年契約助成	作付面積	（6年度）	5.7ha	（8年度）	4.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:北海道
協議会名:深川市地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦(小麦・大麦)・大豆の収益力向上支援	1	15,500	小麦・大麦、大豆(黒大豆含む)	融雪促進対策、排水対策等
2	そばの収益力向上支援	1	4,600	そば	融雪促進対策、排水対策等
3	てん菜の収益力向上支援	1	28,300	てん菜	融雪促進対策、排水対策等
4	小豆の反収高位安定化	1	27,500	小豆	融雪促進対策、排水対策等
5	高収益作物作付支援	1	22,300	野菜、花き、薬草	販売目的で作付、適切な肥培管理
6	新市場開拓用米作付助成	1	10,000	新市場開拓用米	産地交付金全道枠の個票2に準ずる
7	そばの収益力向上支援(追加配分)	1	20,000	そば	融雪促進対策、排水対策等
8	新市場開拓用米取組拡大助成(追加配分)	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定
9	地力増進作物作付支援(追加配分)	1	20,000	地力増進作物	適期播種、適期鋤き込み等の作業実施、土壌分析の実施
10	新市場開拓用米複数年契約助成(追加配分)	1	10,000	新市場開拓用米	需要者(又は需要者団体)と複数年の販売契約を締結

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。